

I 調査の概要

1 調査の内容

(1) 調査の目的

本調査は、労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合の組織及び活動の実態等を明らかにすることを目的とする。

(2) 調査の範囲

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）による次に掲げる 16 大産業

- (ア) 鉱業，採石業，砂利採取業
- (イ) 建設業
- (ウ) 製造業
- (エ) 電気・ガス・熱供給・水道業
- (オ) 情報通信業
- (カ) 運輸業，郵便業
- (キ) 卸売業，小売業
- (ク) 金融業，保険業
- (ケ) 不動産業，物品賃貸業
- (コ) 学術研究，専門・技術サービス業
- (サ) 宿泊業，飲食サービス業
- (シ) 生活関連サービス業，娯楽業
- (ス) 教育，学習支援業
- (セ) 医療，福祉
- (ソ) 複合サービス事業
- (タ) サービス業（他に分類されないもの）

ウ 労働組合

上記イに掲げる産業に属する民営事業所における労働組合員30人以上の労働組合（単位組織組合並びに単一組織組合の支部等の単位扱組合及び本部組合）のうちから一定の方法により抽出した約5,100労働組合

(3) 調査事項

ア 労働組合の属性に関する事項

- (ア) 労働組合の種類
- (イ) 労働組合の組織率
- (ウ) 正社員以外の労働者の有無及び比率階級
- (エ) ユニオン・ショップ協定の締結の有無

- (オ) 別組合の有無
- イ 労使関係についての認識に関する事項
 - (ア) 労使関係維持についての認識
- ウ 労働組合役員に関する事項
 - (ア) 執行委員の人数
- エ 労働組合財政に関する事項
 - (ア) 1人平均月間組合費
 - (イ) 組合費の算定方式
 - (ウ) 組合費の算定方式が定率方式の場合、その徴収率
 - (エ) 組合費のチェック・オフの状況
- オ 労働組合活動に関する事項
 - (ア) 組合活動の状況についてのこれまでの重点事項と今後の重点事項
- カ 正社員以外の労働者に関する事項
 - (ア) 過去1年間における事項別話し合いの状況、事項別労働協約による規定の状況
 - (イ) 正社員以外の労働者への労働協約の適用状況
- キ 個別労働問題への取組に関する事項
 - (ア) 個別労働問題への取組
- ク 労働組合の組織状況に関する事項
 - (ア) 就業形態別労働者・組合員の有無、組合加入資格の有無
- ケ 組合員数の変化に関する事項
 - (ア) 3年前比較の組合員数の増減
 - (イ) 組合員数が増加した場合、その理由
 - (ウ) 組合員数が減少した場合、その理由
- コ 企業施設の供与に関する事項
 - (ア) 企業施設の使用目的別集会時の企業施設利用の可否
 - (イ) 組合事務所の供与の有無
- サ 労働組合の組織拡大に関する事項
 - (ア) 重点課題としての取組の有無
 - (イ) 就業形態別取組対象及び特に重視する就業形態
 - (ウ) 就業形態別取組内容
 - (エ) 就業形態別組織化を進めていく上での問題点
 - (オ) 組織拡大を重点課題として取り組まない場合、その理由
- シ メンタルヘルスに関する事項
 - (ア) これまでの取組の有無及び今後の取組予定
 - (イ) 事項別取組状況
- ス 賃金・退職給付制度の改定に関する事項
 - (ア) 事項別過去1年間における賃金・退職給付制度改定の有無、改定における組合の関与の有無及び関与の仕方

(4) 調査の時期

平成 28 年 6 月 30 日現在の状況について、同年 7 月 1 日から 7 月 20 日まで調査を行った。

(5) 調査の方法

厚生労働省から都道府県労政主管課及び労政主管事務所を経由して調査客体労働組合に対し調査票を配布（一部郵送を含む。）し、調査客体労働組合が調査票に記入した後、都道府県労政主管課及び労政主管事務所の職員が調査票を回収（一部郵送を含む。）して厚生労働省に郵送した。

(6) 調査機関

厚生労働省－都道府県労政主管課－労政主管事務所－労働組合

(7) 調査の集計

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）において集計を行った。

(8) 調査客体数、有効回答数及び有効回答率

調査客体数 5,097 有効回答数 3,246 有効回答率 63.7%

2 標本設計

労働組合の抽出は次のとおり行った。

(1) サンプルフレーム

本調査は、平成 27 年労働組合基礎調査結果より作成した労働組合リストをサンプルフレームとした。

(2) 抽出方法

ア 抽出方法は、労働組合を抽出単位とする層化一段抽出とした。

イ 層化基準は、産業（16 区分）及び労働組合員数規模（6 区分）とした。

(3) 目標精度

産業（16 区分）、労働組合員数規模（6 区分）別に特定の属性を持つ労働組合の割合について、目標精度（信頼水準 68.3%）が 6% 以内となるよう下記の算式により標本労働組合数を決定した。

$$S_i = \sqrt{\frac{N_i - n_i}{N_i - 1} \cdot \frac{P(1 - P)}{n_i}}$$

S_i : 目標精度（比率の標準誤差）
 N_i : 母集団労働組合数
 n_i : 標本労働組合数
 P : 特定の属性を持つ労働組合の割合（=50%）
 i : 産業、労働組合員数規模区分

3 達成精度

(1) 標準誤差

達成精度計算は、「労使関係の維持について『安定的に維持されている』と回答した労働組合の割合」についての標準誤差 $\sqrt{\hat{V}(\hat{R})}$ を、下記の通り求めることにより行った。

$$\hat{V}(\hat{R}) = \frac{1}{N^2} \sum_{h=1}^L N_h (N_h - n_h) \left(\frac{Var(X_h)}{n_h} \right)$$

ただし、

$h = 1, \dots, L$: 層

n_h : 第 h 層における標本労働組合数

N_h : 第 h 層における母集団労働組合数

$$N = \sum_{h=1}^L N_h$$

$$Var(X_h) = \frac{1}{n_h - 1} \sum_{i=1}^{n_h} (X_{hi} - \bar{X}_h)^2$$

$$\bar{X}_h = \frac{1}{n_h} \sum_{i=1}^{n_h} X_{hi}$$

X_{hi} : 第 h 層の第 i 労働組合が労使関係の維持について「安定的に維持されている」と回答したか否か（可 = 1，否 = 0）

(2) 達成精度結果

達成精度の結果は、次の表の通りである（「労使関係の維持について『安定的に維持されている』と回答した労働組合の割合」）。推計値を中心としてその前後に標準誤差の2倍の幅を取れば、その区間に全数調査から得られるはずの値（真値）が約95%以上の確率で存在すると考えてよい。

労働組合計

産 業	推計値 (%)	標準誤差 (%ポイント)
調 査 産 業 計	50.3	1.4
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	34.4	2.7
建 設 業	52.9	3.1
製 造 業	53.6	3.4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	79.4	2.2
情 報 通 信 業	57.5	2.4
運 輸 業 , 郵 便 業	39.2	3.6

卸 売 業 ， 小 売 業	62.4	3.1
金 融 業 ， 保 険 業	66.1	2.3
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	45.6	3.2
学術研究，専門・技術サービス業	54.5	2.1
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業	35.3	2.3
生活関連サービス業，娯楽業	49.4	2.8
教 育 ， 学 習 支 援 業	30.0	3.2
医 療 ， 福 祉	19.2	2.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業	26.4	2.8
サービス業（他に分類されないもの）	45.5	3.3

4 調査結果利用上の注意

- (1) 本調査は調査体系の見直しにより、従来の「労働組合実態調査」、「労働組合活動実態調査」、「労働協約等実態調査」及び「団体交渉と労働争議に関する実態調査」を再編したものである。
- (2) 統計表中の「平成 20 年調査」は、平成 20 年「労働組合実態調査」を、「平成 23 年調査」は、平成 23 年「労働協約等実態調査」を、「平成 25 年調査」は、平成 25 年「労働組合活動等に関する実態調査」を、「平成 27 年調査」は、平成 27 年「労使間の交渉等に関する実態調査」をそれぞれ指す。
- (3) 平成 20 年調査、平成 25 年調査及び平成 28 年調査は、「本部組合」及び「単位労働組合」を調査対象としており、平成 23 年調査は「単位労働組合」、平成 27 年調査は「本部組合」、「連合扱組合」及び「単位労働組合」を調査対象としている。
過去の調査の数値は、原則として本調査と調査対象範囲が同一で比較可能なもののみを掲載している。
- (4) 本調査は標本調査であるので、母集団に復元したものを調査結果として表章している。
- (5) 統計表に用いている符号は次のとおりである。
ア 「0.0」は、表章単位数値未満のものを示す。
イ 「―」は、該当数値がないものを示す。
ウ 「・」は、項目があり得ないものを示す。
エ 「…」は、上記以外で数値がないもの、又は、数値を表章することが適当でない場合を示す。
オ 数値の右に「*」が付されているものは、分母となるサンプル数が 1 以上 3 未満のものを示し、利用する際は注意を要する。
- (6) 統計表等の数値は、表章単位未満を四捨五入しており、項目の和が計の数値に合わないことがある。

5 集計事項一覽表

●=表頭事項 ○=表側事項 △=欄外事項 基=勞働組合基礎調査

本報告書における 統計表番号			第1表		第2表	第3表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表		
			第1 1表	第1 2表	第4表	第5表	第6表	第7表	第8表	第9表	第10表	第11表	第12表	第13表	第14表	第15 1表
調査票の 項目番号	調査事項															
基	労働組合の属性	産業	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基		企業規模	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
基		労働組合員数規模	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3		労働組合の種類	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4		労働組合の組織率階級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5		正社員以外の労働者の有無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○△
6		正社員以外の労働者の割合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○△
23		ユニオン・ショップ協定の締結の有無														
24	別組合の有無															
7		労使関係の維持についての認識			●	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
8～10		執行委員の人数				●										
11	労働組合財政	1人平均月間組合費					●									
12		組合費の算定方法						●								
13		組合費の徴収率階級							●							
14		組合費のチェック・オフの状況								●						
15	労働組合活動	これまでの組合活動の重点事項									●					
16		今後の組合活動の重点事項										●				
17	正社員以外の 労働者	過去1年間に使用者側と話し合いが持たれた 事項											●△			●○
18		団体交渉が行われた事項											●△			●○
19		労使協議機関での話し合いが行われた事項											●△			●○
20		労働協約の規定がある事項													●	●
21		正社員以外の労働者への労働協約の適用状況											○	○	○	
22		個別労働問題への取組														
25	労働組合の 組織状況	パートタイム労働者の有無、組合加入資格の 有無、組合員の有無														△
26		有期契約労働者の有無、組合加入資格の 有無、組合員の有無														△
27		派遣労働者の有無、組合加入資格の有無、 組合員の有無														△
28		嘱託労働者の有無、組合加入資格の有無、 組合員の有無														△
29	組合員数の変化	3年前比較の組合員数の増減														
30		組合員数の増加理由														
31		組合員数の減少理由														
32～35	企業施設の供与	使用目的別集会時の企業施設利用状況														
36		組合事務所の供与の有無														
37	労働組合の 組織拡大	重要課題としての取組の有無														
38		就業形態別取組対象														
39		就業形態別取組対象（特に重視）														
40～45		就業形態別取組内容														
46～51		就業形態別組織化を進めていく上での問題点														
52		組織拡大を重点課題として取組まない理由														
55	メンタルヘルス	これまでの取組														
56		今後の取組														
57～64	賃金・退職給付 制度の改定	過去1年間における賃金・退職給付制度の 改定の有無、改定における組合の関与の 有無、関与の仕方														
57～64		賃金・退職給付制度の改定事項														

[illegible]